

異常に高すぎる日本の学費

等しく教育を受ける権利を考える

奨学金がローン地獄を生む

先進国では最低の公的財政支出

負担能力を超えた高い学費

プロフィール

専門は、教育行政学。主な研究テーマは、戦後日本における教育行政・教育経営理論の学説史的研究で、主に旧教育基本法第10条をめぐる学説と法解釈の変遷を検討しています。

近年は、子どもの貧困問題を念頭に、日本における子育て・教育に対する社会保障制度の未整備、そのもとでの圧倒的な私費負担の問題をとらえ、諸外国との制度比較を通じて教育行財政制度の分析を深め、新しい福祉国家型の教育財政制度をどのように構想し、具体化していくのかを追究しています。



いしい たくじ 石井拓児さん

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授

国際人権活動愛知連絡会は時期に応じて、人権の立場から学習を行ってきました。

いま大学生の半数近くが奨学金を利用しているといえます。高額な学費は、卒業と同時に借金生活となり、自己破産にまで追い込まれた例も。利用者の6割が有利子。貸付残高10兆円市場は奨学金という名の借入金。卒業後に待ち受ける借金生活。

国連の社会権規約第13条教育を受ける権利は、中等・高等教育についても無償教育を漸進的に導入することを求めています。

今回は、石井拓児さんをお招きして、税制のありかたなどお話しをうかがいます。

9月7日(土)

午前10時～午前11時45分
大須第1アメ横ビル

4階会議室

主催：国際人権活動愛知連絡会

参加費／資料代
500円

連絡先：連絡会事務局長 棚瀬一博 日進市五色園3-2407 電話090-4210-4066



救 援 新 聞

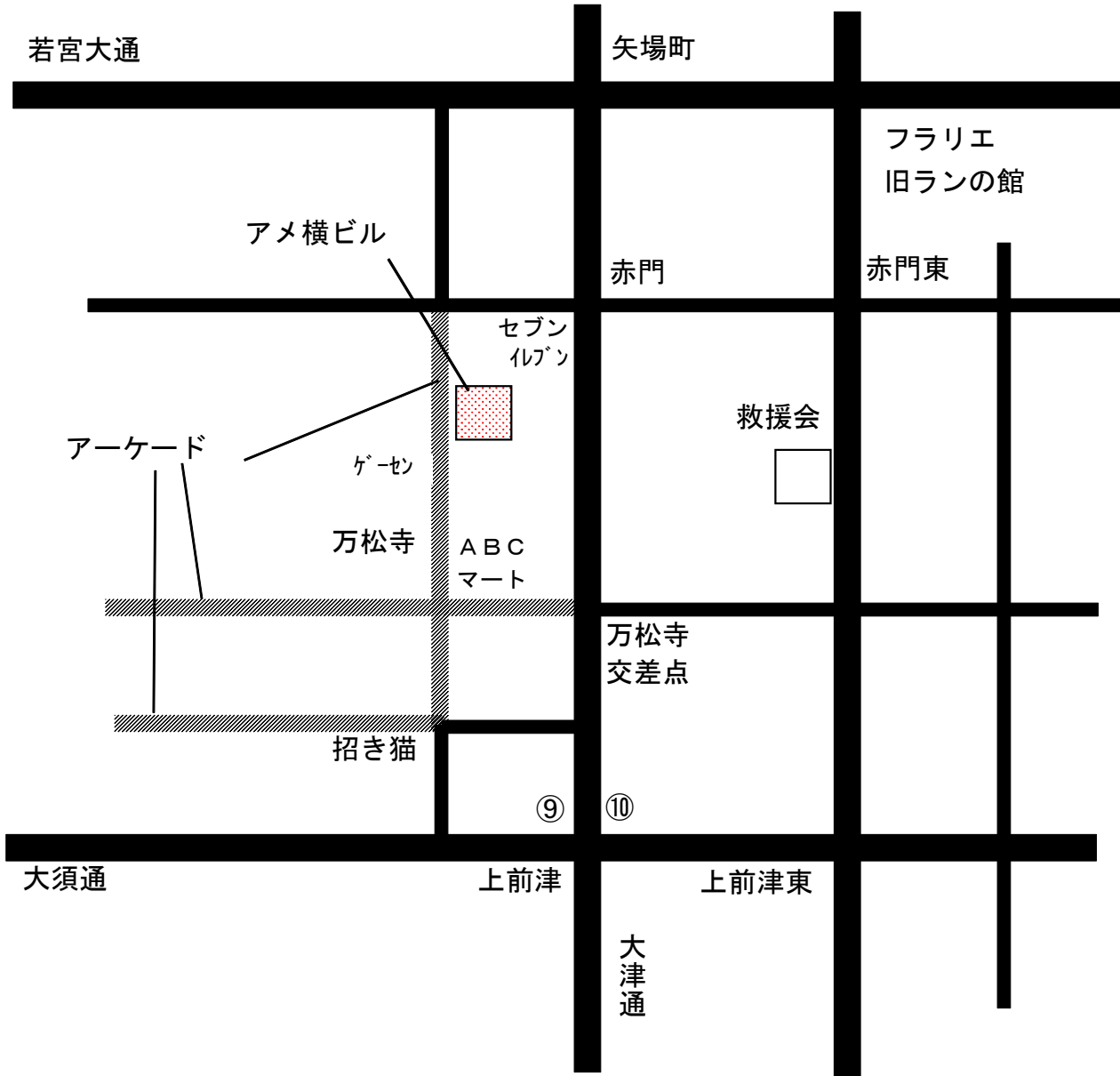
[1958年6月10日]
第三種郵便物認可

アメ横ビル会議室 案内

名古屋市中区大須 3-30-86 (第1アメ横ビル4階)

地下鉄「上前津」駅下車 ⑨出口から徒歩5分

電話 052-251-0100



アメ横ビルの入口
アメ横ビルに向かって、左の端から
奥へすすんで、エレベーターで4階
へ上がってください

